

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和6年12月1日

衛生管理において、重要な課題となっているメンタルヘルス対策や有害物質による健康障害防止対策の進め方、定期健康診断の有所見率の改善に向けた取組やストレスチェック、リスクアセスメントの実施と労働安全衛生管理計画の作成、安全（健康）配慮義務等の今日的課題を取り上げます。

(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)松本労働基準協会
各地区労働基準協会

衛生管理者能力向上教育（定期教育）

開催のご案内

労働安全衛生法では、「事業者は、衛生管理者に対する能力向上を図るための教育・講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならない（法第19条の2）」とされています。

また、厚生労働大臣は、この教育の適切かつ有効な実施を図るため「能力向上教育指針」（平18.3.31公示第5号）を公表しています。教育は、選任時に行う「初任時教育」とその後おおむね5年毎定期に行う「定期教育」及び必要のとき行う「随時教育」を実施しなければならないこととされています。

当会では、能力向上教育指針のカリキュラムに基づいて、労働衛生管理に必要な最新の知識、情報等を盛り込んだ「定期教育」を下記により開催します。

つきましては、職場における更なる労働衛生管理の向上を図るため、「定期教育」の対象となる衛生管理者のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者 衛生管理者の資格を有する方

第一種衛生管理者を対象としますが、第二種の方にも対応

- (1) 衛生管理者に選任され、おおむね5年を経過する方
- (2) 前回の「定期教育」受講後、おおむね5年を経過する方
- (3) 衛生管理者に選任後3年以上の実務経験を有する方で、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムについての教育、講習を受けたことのない方

2. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和7年1月28日(火)・29日(水)			8時40分から受付をし、9時開講です。
会場	松本安全衛生センター	松本市神林7107-55		
締切日	令和7年1月9日(木)	定員	70名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

3. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会（所在地等は申込書の裏面参照）
- (2) 提出書類 受講申込書（受講料、テキスト代を添えてお願いします。）

4. 受講料（消費税含む）

労働基準協会会員事業場在籍者 1名 11,000円 [内訳：本体10,000円 消費税(10%)1,000円]
" 会員外 " 1名 14,300円 [内訳：本体13,000円 消費税(10%)1,300円]

5. テキスト代（消費税含む）※テキスト代は価格改訂される場合があります。

「衛生管理者の実務」 1冊 2,750円 [内訳：本体2,500円 消費税(10%)250円]
「令和6年度労働衛生のしおり」 1冊 825円 [内訳：本体750円 消費税(10%)75円]
「産業保健ハンドブック」 1冊 770円 [内訳：本体700円 消費税(10%)70円]

6. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具を携行して下さい。
- (2) 申込み受付後の取消し1月21日までとし、その後の取消及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。

7. 講習科目、時間及び講師

	講習科目	時間	講師
第一日目	オリエンテーション	8:55～	
	労働衛生管理の現況 労働衛生管理の機能と構造	9:00～11:30	(一社)長野県労働基準協会連合会 専務理事
	災害事例及び関係法令	11:30～12:00 13:00～14:30	労働安全・衛生コンサルタント 佐々木 弘久
	健康管理	14:30～17:00	セイコーエプソン(株) 豊科事業所 産業医 吉川 恵造 氏
第二日目	作業環境管理	9:00～10:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明
	作業管理	10:00～12:00	
	労働衛生教育	13:00～14:00	
	実務研究 (演習を含む) (1) リスクアセスメント (2) 労働安全衛生マネジメントシステム (3) 労働安全衛生計画の作成	14:00～17:00	
	修了式	17:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

8. 修了証の交付

全科目を受講した方に2日目の修了式で修了証を交付します。

なお、1月22日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。(郵送料460円ご負担下さい。)

9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。

詳細につきましては

長野労働局職業安定部訓練室 (TEL026-226-0862) までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに110円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

10. その他

- (1) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (2) 昼食は各自ご用意下さい。

* 必要事項を記入して下さい。*印内は記入しないで下さい。

* 受講票の受講者氏名も記入して下さい。

1月28日・29日 松本市会場

衛生管理者能力向上教育(定期教育)受講申込書

フリガナ				※協会名	※受講No.	
氏名 <small>正しい字体ではっきり記入して下さい。</small>				上 小		
生年月日	昭和 平成	年	月	日	免許の種類 (該当を○で囲んで下さい)	
					第1種 第2種	
					免許 取得年	
					平成 令和	
					年取得	
現住所 <small>〒番号必須</small>	〒	—	都・道・府・県			労働基準協会会員関係
						加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】労働基準協会・会員外
上記のとおり申し込みます。						
令和 年 月 日						
〒 —						
事業場所在地						
事業場名						
事業主職氏名						
申込担当者所属・氏名						
TEL ()						
FAX ()						

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

ご記入いただきました個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

協会 使用欄	受 講 料	テキスト代 (3冊使用)	※領収月日	※領収者	※受講番号
	¥11,000-(会員) ¥14,300-(会員外)	¥2,750- ¥825- ¥770- 合計 ¥4,345-	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

衛生管理者能力向上教育(定期教育)受講票

※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

※協会	※受講No.	受講者氏名	講習月日
			R7年1月28日・29日
			講習会場
			松本安全衛生センター

※8時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

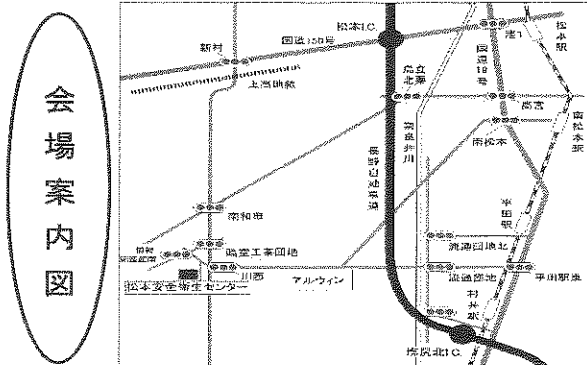
※1日目		※2日目
------	--	------

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

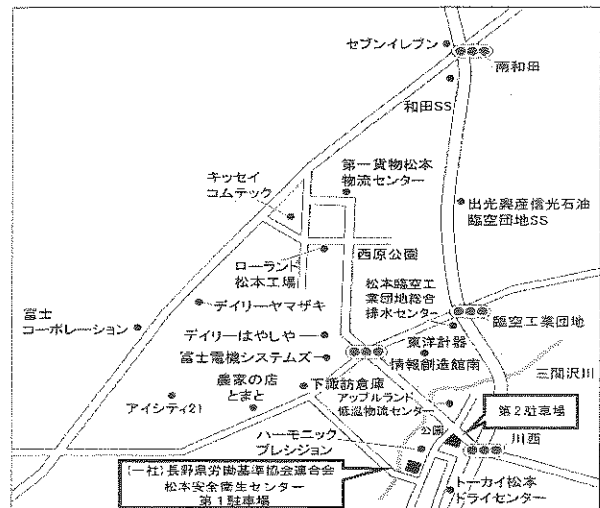
各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601

(一社)長野県労働基準協会 運 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277
------------------------	---	-----------------------



所在地：松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)
 電話：0263-40-4411
 交通：
 松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km
 タクシー：JR 松本駅より約 25分、平田駅より約 20分
 アルピコ交通バス：臨空工業団地入口下車 徒歩 20分



第1駐車場が満車の時は第2駐車場へ駐車して下さい。